

令和5年第4回定例会

(第5日)

令和5年12月19日

令和5年第4回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和5年12月19日（火）

- 第1 議案第134号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第135号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第136号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第138号 平川市特別会計条例の一部を改正する条例案
議案第139号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第144号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第145号 平川市尾上駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第146号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第7号）案
議案第153号 令和5年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 第2 議案第137号 平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例案
議案第142号 平川市簡易水道事業給水条例及び平川市小規模水道事業給水条例の一部を改正する条例案
議案第143号 平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第151号 令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第4号）案
議案第152号 令和5年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案
- 第3 議案第140号 平川市ひとり親家庭等医療費給付条例及び平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
議案第141号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
議案第147号 令和5年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第148号 令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第149号 令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案
議案第150号 令和5年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第154号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第155号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第8号）案
- 第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
4番 北 山 弘 光
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健

選挙管理員会事務局長
監査委員事務局長

佐藤 崇
小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事務局 長
総務議事係 長
主 事

小野 生子
河田 麻子
佐藤 吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案9件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月4日の本会議において付託された議案審査のため、12月12日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小田桐智久を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案5件、補正予算案2件、その他案件2件、計9件でございました。以下、その審査の内容について御報告を申し上げます。

議案第134号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第135号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第136号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第138号平川市特別会計条例の一部を改正する条例案、以上の4件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第139号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、手数料の積算根拠としている職員の平均給与について質問があり、財政部長より、総務省通知に基づき公表している、令和4年4月1日現在の正職員の平均給与月額を用いて算出した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第144号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、古懸コミュニティ浴場の今後の方針について質問があり、市民生活部長より、指定管理者である古懸町内会との合意形成ができている限り、継続していきたい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第145号平川市尾上駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、駐車場の収入額及び利用状況について質問があり、財政課長より、利用料は無料であり、利用状況の詳細な台数は把握していない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第146号令和5年度平川市一般会計補正予算（第7号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、諸収入の返還金の計上理由について質問があり、農林課長より、補助団体が令和4年度で解散したことによる、残金の返還及び補助要件の未達による補助金の返還である旨の答弁がありました。

また委員より、交通安全施設整備事業において、交通安全対策の管轄について質問があり、市民生活部長より、市は交通安全に対する注意喚起や、カーブミラーの設置等を管轄し、警察は速度制限区域、標識や横断歩道等を管轄している旨の答弁がありました。

また委員より、寄附金の名目である健康増進対策について質問があり、子育て健康課長より、今回寄附をしていただいた、明治安田生命保険相互会社とは、令和4年12月22日に健康増進に関する連携協定を締結しており、実施する事業については事前に打ち合わせている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第153号令和5年度平川市原田財産区一般会計予算案を議題といたしました。当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。令和5年12月19日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

初めに、議案第144号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、工藤秀一議員の退場を求めます。

（工藤秀一議員退場）

○議長（石田隆芳議員） 会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第144号について採決します。

本案は、委員長報告のとおり原案可決と決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第144号は、委員長報告のとおり、可決されました。

工藤秀一議員の入場を求めます。

(工藤秀一議員入場、着席)

○議長(石田隆芳議員) 次に、総務企画常任委員会に付託した、議案第144号を除く8件を一括議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案第144号を除く8件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの8件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員) 改めまして、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月4日の本会議において付託された議案審査のため、12月12日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には河田麻子を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案2件、その他1件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第137号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、特定空家の状況について質問があり、建築住宅課長より、11月末現在の空き家数は402件で、そのうち特定空家は16件で、特定空家と認定する前の措置として、所有者に対し空き家の改善を促す適正管理通知をしている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第142号平川市簡易水道事業給水条例及び平川市小規模水道事業給水条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、対象となる水道について質問があり、葛川支所長より、簡易水道事業として葛川、小国。小規模水道事業として平六、大木平がある旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第143号平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、牛の放牧数について質問があり、経済部長より、津根川森牧野管理組合で飼育している210頭のうち、70頭の雌を放牧している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第151号令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第152号令和5年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、コンクリート製汚水ますの減価償却について質問があり、上下水道課長より、コンクリート製汚水ますも塩ビ製汚水ますのどちらも50年の減価償却としている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和5年12月19日、建設経済常任委員会委員長、佐藤 保。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案5件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議がありますので、齋藤律子議員にお聞きします。

議案第何号に反対ですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第142号です。

○議長（石田隆芳議員） ただいまの5件のうち、議案第142号に異議がありますので、先に、議案第142号平川市簡易水道事業給水条例及び平川市小規模水道事業給水条例の一部を改正する条例案について、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

議案第142号を、委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） 賛成多数です。

よって議案第142号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま採決されました議案第142号を除く4件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員） おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月4日の本会議において付託された議案審査のため、12月12日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には葛西 南を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案4件の計6件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第140号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例及び平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市ひとり親家庭等医療費給付の有資格者数について質問があり、健康福祉部長より、令和5年11月時点で、親が372人、子が530人、合計902人である旨の答弁がありました。

以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第141号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、条例改正後の平賀体育館解体工事計画等について質問があり、スポーツ課長より、令和6年度に解体設計、令和7年度に解体工事の予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第147号令和5年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、普通交付金の追加について質問があり、税務課長より、普通交付税の内訳及び高額療養費などの増額理由についての答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第148号令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、保険給付費のサービスごとの予算について質問があり、高齢介護課長より、保険給付費の内訳及び増減理由、また、財政調整基金の取り崩しは行わない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第149号令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、職員が1名増となった理由について質問があり、平川診療所事務長より、正職員の看護師1名が長期の病気休暇取得中のため、会計年度任用職員の看護師を1名補充したものである旨の答弁がありました。

以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第150号令和5年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和5年12月19日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案6件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より、議案第154号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案及び議案第155号令和5年度平川市一般会計補正予算（第8号）案が提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思えます。

議案第154号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、出産被保険者に係る国民健康保険税額を減額するため提案するものであります。

議案第155号令和5年度平川市一般会計補正予算（第8号）案につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,390万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ207億1,306万6,000円とするものであります。

今回の補正は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、国による重点支援給付金の支給に係る予算などについて本定例会に追加提案するものであります。

歳入、11款、地方交付税では、普通交付税の再算定により8,916万8,000円を追加しております。15款、国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億5,687万1,000円を新規計上し、19款、繰入金では、今回の補正における財源調整のため、財政調整基金繰入金を7,213万5,000円減額しております。

歳出、2款、総務費では、弘南鉄道弘南線運行継続支援金240万円を追加し、弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金1,015万6,000円を新規計上しております。3款、民生費では、価格高騰重点支援臨時給付金の給付に係る経費2億5,687万1,000円を追加しております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思えます。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第154号及び議案第155号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第154号及び議案第155号は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第154号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

議案第154号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第154号は原案のとおり可決されました。

議案第155号令和5年度平川市一般会計補正予算(第8号)案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

議案第155号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第155号は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会、常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和5年第4回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時34分 閉議及び閉会